

(意見書案第 16 号)

新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減を求める意見書

新型コロナウイルス感染症に関して、昨年の 5 類移行後も行われていた抗ウイルス薬や入院費の自己負担を軽減するなどの支援制度が令和 6 年 3 月末で終了した。

医療の逼迫や医療崩壊を防ぐためには、重症患者の増大を抑えることが必要である。しかし窓口負担の経過措置終了により、抗ウイルス薬は 3 割負担の場合、約 1 万 5,000 円から 3 万円にもなり、高い自己負担を理由に処方避ける傾向が広く生じていると報道されている。

また、秋から新たな枠組みで接種が始まる新型コロナウイルスワクチンの自己負担も、65 歳以上と 60 歳から 64 歳で重い基礎疾患を持つ場合は最大で 7,000 円、それ以外の場合は 1 万 5,000 円程度になると言われており、ワクチン接種を希望しても高額のために接種できない場合が出ることも懸念される。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症の流行による医療逼迫や医療崩壊を防ぎ、必要な医療を提供し命と健康を守るために下記のとおり強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス治療薬の自己負担への助成を行い、タミフルなど他の感染症で用いられるものと同水準とするなど、新たな公費補助制度を創設すること。
- 2 高齢者や基礎疾患のある人を重症化から守るためにも、引き続き重要な予防手段であるワクチン接種を経済的負担から諦めることのないよう、制度を創出し自己負担を軽減すること。
- 3 ワクチンの有効性・安全性について、新たな知見・エビデンスも含めて情報提供を行い、国民の疑問に答えること。副反応についての原因究明と被害者救済に万全を期すこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 17 日

釧路市議会

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		